

迷惑電話防止機能付き電話機の 購入費の一部を補助します

特殊詐欺を未然に防止し、市民の財産を守るため、迷惑電話防止機能を備えた電話機または外付けの機器を購入した方へ購入費の一部を補助します。

補助対象条件

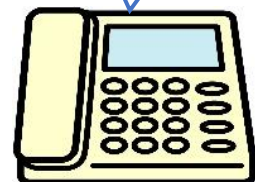
- ・横須賀市に居住し、同居住地に電話機等を設置する人
- ・年齢 70 歳以上（令和 3 年 3 月 31 日までに 70 歳になる人を含む）
- ・1 世帯につき 1 台のみ
- ・横須賀市暴力団排除条例（条例第 6 号）に規定する暴力団員等ではないこと
- ・本人又は同一世帯に住む人が過去にこの補助金の交付を受けていないこと



補助対象電話機及び機器

- ・自動で相手に通話を録音する旨の警告メッセージを流す機能があること
- ・自動で通話を録音する機能があること
- ・令和 2 年 10 月 1 日以降に購入したものであること

この通話は
録音されます



補助金額

- ・購入金額の 1/2（上限額 5,000 円）100 円未満切捨て

[補助対象外となるもの]

- ・電話機等の設置費用等
- ・各店舗等でのポイント使用分
- ・よこすか「地元のお店」応援券での購入分

申請受付期間

令和 2 年 10 月 1 日～令和 3 年 1 月 29 日

問い合わせ・申請書等送付窓口

〒238-8550 横須賀市小川町 11(本庁舎1号館4階)
横須賀市役所 市民部 地域安全課 防犯担当
TEL 046-822-9707(直通)／FAX 046-827-3151
月～金曜日 8:30～17:00(祝日、年末年始を除く)



申請から補助金交付までの流れ

1 対象機器を購入

対象機器については、以下の2点の機能が備わったものを購入し、機能が作動するように設定してください。

- ① 自動で相手に通話を録音する旨の警告メッセージを流す機能があること
- ② 自動で通話を録音する機能があること

2 申請書等(※1)を提出 地域安全課へ郵送または直接

申請書等(※1)

① 迷惑電話防止機能付電話機等補助金等交付申請書

② 実績報告書

添付書類: 領収書(申請者氏名、品名、品番、日付の記載があるもの)の元本又は写しを添付
※レシート不可

領収書
○年○月○日
(氏名)○○○○様
(品名)電話機
(品番)XX-XXX

③ 請求書

申請書等は市内の大型家電量販店や多数の地元の電気屋さんなどに置いてあります。詳しくは市のホームページを参照。

3 申請書等の審査

市から交付決定通知書を送付

市で申請書等を審査し、交付決定となった場合は交付決定通知書を送付します。

なお、審査の段階で電話機等の設置状況を確認するため、申請者宅に電話をかける場合があります。

4 指定口座へ補助金振込み

請求書に記載された金融機関口座(補助申請者名義の口座)へ補助金を振り込みます。

申請時期により、振り込みに数ヶ月要することがありますので、ご了承ください。

注意事項

- ・ 申し込み多数の場合は受付を終了することがあります
- ・ 転売や補助金取得後の返品が発生した場合、補助金を返納していただく場合があります
- ・ 補助金交付決定通知書送付時にアンケートを同封しますので、ご協力をお願いします